



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年5月12日(金) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
産業デジタル推進課	企画連携係	松本 朋也	内線3725 直通058-272-8387 FAX 058-278-3557

スタートアップ用オフィスを借りたい企業を支援します

県では、新ビジネスの創出等を図るため、新産業分野にチャレンジする企業がテクノプラザ本館にオフィスを設置する際の賃借料を支援します。

記

1 支援内容

新ビジネス創出を目的としたスタートアップ用オフィスを、(株)ブイ・アール・テクノセンターが提供するテクノプラザ本館技術開発室(各務原市)に設置する際に、その賃借料を入居から5年間、減免します。

※別途、共益費、電気、駐車場等の使用料、敷金等が必要です。インターネットは無償で利用可能ですが、ルーター等の機器類はご用意いただきます。

【減 免 率】1年目：4／5、2・3年目：3／5、4年目：2／5、5年目：1／5

【標準賃借料】月額(税抜き)2,700円／㎡

詳細は、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.vrtc.co.jp/tenant/startup/>



2 対象者

- ① ものづくり企業又はそれに密接に関連する企業
起業、分社化又は企業内起業の手法により、新分野に進出して5年以内の法人
(航空宇宙・ドローン関連企業が新たに拠点を設ける場合は、5年以上の法人も対象)
- ② ①以外の企業
分社化又は企業内起業の手法により、新分野に進出して5年以内の法人

3 申込方法、募集期間等

入居ご希望の方は、下記の問合せ先にご連絡ください。その後、現地確認の上、入居申請書を提出いただきます。

令和6年2月末まで募集しますが、募集室数(5室)に達した時点で終了いたします。

2年目以降の減免について、岐阜県議会において、予算が議決されなかった場合は、とりやめることがあります。

4 申込み、問合せ先

(株)ブイ・アール・テクノセンター(担当：西垣)

各務原市テクノプラザ1-1 テクノプラザ本館1階

電話：058-379-2278 FAX：058-379-2282 E-Mail:webmaster@vrtc.co.jp